（参考）個別施策まとめ

　※　A：基本的な方向性、B：重点課題

**「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」の実現**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **A** | **B** | **個別施策** | | | **取り組むべき施策** |
| **１．循環器病の発症予防及び重症化防止の促進** | １．循環器病に関する正しい知識に基づく自己管理行動の定着 | 第1節 循環器病予防の取組の強化 | | |  |
|  | 1. 循環器病の発症予防や重症化防止などの知識の普及啓発 | | * 喫煙や飲酒などの、「第3次大阪府健康増進計画」に基づく「8つの分野」における生活習慣病の予防 * 重症化防止に向けた府民への啓発 |
|  | 1. 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 | | * 定期的な健診の受診による、疾患の早期発見につながる取組の推進 * 疾患発見時の速やかな医療機関への受診及び疾患に応じた継続的治療につながる取組の推進 |
| 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | | |  |
|  | 1. 救急医療体制の整備 | | * ORIONを活用した迅速かつ適切な救急搬送 * 12誘導心電図の導入促進及び救急隊員の学習機会の確保 * 「キャリア形成プログラム」及び地域医療支援センターの運営等による医師確保 |
| ２．循環器病患者に対する医療、福祉サービスの継続的かつ総合的な実施 | **２．循環器病に関する治療（急性期から回復期・慢性期まで）や療養支援などの体制の整備** |  | 1. 循環器病に係る医療提供体制の構築 | |  |
|  | 1．脳血管疾患（脳卒中）の医療提供体制  2．心血管疾患の医療提供体制 | * ORIONを活用した循環器病にかかる搬送・受入れに関する課題に対する検証・分析 * 医療体制及び医療連携の状況等把握及び方向性の共有による、地域の医療機関の自主的な取組の促進 |
|  | 3．小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 | * 病期に応じた切れ目ない医療を提供する体制構築の手法の検討 * 急性期医療における、適切な治療を早期に受けられる医療体制の整備の検討 * 病状・病期に応じた適切なリハビリテーションを推進するため、医療従事者の資質向上及び多職種連携の取組手法の検討 * 小児期から成人期への移行医療支援及び療養生活に係る情報提供及び相談支援等のあり方の検討 |
| 1. 社会連携に基づく循環器病対策及び循環器病患者支援 | | 在宅医療の充実   * 在宅医療サービスの基盤の整備 * 在宅医療及び入退院支援機能の強化を図るための人材育成 * 医療職及び介護職に対する在宅医療の理解促進   医療・介護の連携推進   * 在宅医療・介護連携の現状把握及び課題抽出などの市町村における取組を把握し、市町村での共有を図る等による市町村支援 * 「日常の療養支援」、「入退院支援」、「急変時の対応」及び「看取り」における、市町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関する取組の実施 |
|  | 1. リハビリテーション等の取組 | | * 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士養成所への指導・助言による適切な運営 |
| 第3節　循環器病患者等を支えるための環境づくり | | |  |
|  | 1. 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 | | * 循環器病患者及びその家族が必要とする情報収集及び情報提供の促進 * 循環器病患者及びその家族が抱える悩み等に関する関係機関の連携推進 |
| 1. 循環器病の緩和ケア | | * 循環器病患者に対する緩和ケアの方法・体制等の検討 |
| 1. 循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援 | | * 高次脳機能障がい支援拠点機関が中心となって展開する研修会や普及啓発事業等を通じた支援力向上、理解促進 * 両立支援コーディネーターに関する周知、関係相談機関との連携による治療と仕事の両立支援　　　　　　　　など |
| 第4節（1）　循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備 | | | * 循環器病に関する情報収集の実施及び相談支援等への協力 |